

平成20年度各府省インターンシップ課題一覧

府省名	課題番号	課題	課題の詳細	受入人数	受入部局	受入期間	受入月日	備考
内閣府	内閣-1	東アジアにおける消費者政策の連携のあり方	9月開催予定の国際会議・国際シンポジウムの事務局の一員として、日本の制度等に関する資料作成、中国・韓国や有識者等との連絡調整等を行う。	1名	内閣府国民生活局 消費者企画課	5週間	8/5~9/9 (実習時期は相談の上決定)	9月8日、9日(予定)にこのテーマで国際会議・国際シンポジウムを開催
	内閣-2	生活安心プロジェクト(行政のあり方の総点検)の推進	福田総理の施政方針演説で示された、生産者中心の行政から消費者・生活者を主役とした行政へ転換をするための政策形成についての認識を深める。	1名	内閣府国民生活局 消費者企画課	4週間	8/4~8/29 (実習時期は相談の上決定)	報告書等の作成時に引用する資料は公表資料のみ用いること。
	内閣-3	消費者の安全を確保するための行政の現状と課題	消費者の嗜好が高度化し、食品(輸入食品、こんにやくゼリー)、製品(カラーコンタクト)、施設(指定管理者による管理)などの分野では、従来の枠組みを越えた生産活動が盛んになっている。こうしたなか、消費者への危害が発生した場合、従来の縦割りでは対応が困難なケースが発生している。 現在、政府では、「消費者庁」を平成21年度から設置すべく検討が進められているが、そのような状況の中で、今年度から発足した消費者安全課では、 ○書き込み自由の事故情報データベースの情報の消費者等への提供方法等 ○重大消費者事故監視担当委員制度の構築 ○リコールの横断的指針の策定 等が課題となっており、消費者庁設置に向けた検討と整合性を図りつつ、作業を進める必要が生じている。それら現在の状況と、その課題を検討する。	1名	内閣府国民生活局 消費者安全課	同左	7/20~ 9/30	
	内閣-4	男女共同参画社会の形成の促進に関する調査研究	○ 男女共同参画の観点から、生活が困難な状況にある人々(ひとり親家庭、若年無業男女等)の状況及びそうした人々の支援に関する政府の施策等についての情報収集及び整理 ○ 男女共同参画の観点から、政府機関その他の機関で実施しているワーク・ライフ・バランスに関する調査の情報収集及び整理	1名	内閣府男女共同参画局 調査課	3週間程度	7月下旬~ 9月末	
警察庁	警察-1	匿名性の高い犯罪への対処方策について (振り込め詐欺・インターネットを利用した犯罪等を予防・検挙するための本人確認の徹底について)	近年は、携帯電話等の通信手段の発達を背景として、「振り込め詐欺」のように、被害者と面接することなく敢行される犯行が多発している。 また、携帯電話の契約及び預貯金口座の開設並びにホテル等の各種施設の利用に当たって、身分証が真性なものではなかったなどの理由から、本人確認が徹底されないことに加え、ネットカフェ等の本人確認が行われない施設の利用が増加するなど、犯罪捜査に当たって被疑者の特定が以前にも増して困難となっている。 本インターンシップにおいては、近年の犯罪の特徴である「匿名性」に対応するために、本人確認を徹底するためにどのような施策が考えら得るかに焦点を当てて、新しい時代にふさわしい犯罪抑止策や捜査支援策の在り方を研究・発表するものである。 参加者には、「第一線の捜査員を支援するための環境整備を担う国の行政官として求められている施策は何か」「犯罪捜査の強化と市民社会における経済活動・プライバシー等との調整をいかに図るか」という視点をもって研究に当たることが求められる。	8名程度	刑事局刑事企画課 長官官房人事課	4日間	8月下旬	課題研究については、庁内会議室において、ワークショップ形式で実施する。ただし、庁内見学や各課の業務説明も適宜、実施予定

	警察-2	「交通警察における高齢運転者対策の見直し」(高齢運転者の支援等のための制度改正の検討)	平成19年中の我が国の交通事故死者数を年齢層別に見ると、65歳以上の高齢者の全体に占める割合は年々増加している。こうした中、警察庁では、高齢者の交通の安全を確保するため、高齢運転者対策等の取組を推進している。 本インターンシップは、交通企画課において、 ○執務資料、教養資料等の起案、作成補助 ○国会対応業務、都道府県警察からの質疑対応等に関する関係資料の作成 ○各種会議への出席 などの日常業務を体験しながら、研究課題への理解を深め、これからの高齢運転者の支援のための制度の在り方や道路交通法の改正案について、参加者に具体的提言を求めるものである。	1名	交通局交通企画課	2週間	8月中旬～8月下旬	業務体験型で実施予定
総務省	総務-1	地方自治制度の企画・立案について	地方自治制度の企画・立案を行うにあたり、法令の企画・立案業務の補助、基本資料の作成、諸外国の地方自治制度の調査・分析等の業務を行う。	1名	自治行政局行政課	3週間前後	9月	
	総務-2	行政管理・評価について	行政管理・評価といった国家全体の基本インフラに関する企画・立案を行うにあたり、法令の企画・立案業務の補助、基本資料の作成、海外における諸制度の調査・分析等の業務を行う。	状況を踏まえ決定	学生と相談の上決定	学生と相談の上決定	学生と相談の上決定	
	総務-3	情報通信について	情報通信といった国家全体の基本インフラに関する企画・立案を行うにあたり、法令の企画・立案業務の補助、基本資料の作成、海外における諸制度の調査・分析等の業務を行う。	状況を踏まえ決定	学生と相談の上決定	学生と相談の上決定	学生と相談の上決定	
法務省	法務-1	入国管理行政の現状と課題	法令事務	1名	法務省入国管理局参事官室	1週間	9月中	
外務省	外務-1	主要国外交政策の調査等	・リサーチペーパー作成(当室に関するもの、以下具体例) ・主要国外交青書(白書)の制度調査、要約版の作成 ・主要国の外交政策の調査 ・主要国の外務大臣政策スピーチの制度調査(頻度、評価、題目等) ・政策企画関係業務補助	2名	総合外交政策局政策企画室	3週間	7/28-9/26までの期間	・英語、最低限の外交への知識・関心・学部生、大学院生いずれも可
	外務-2	国連及びその他の国際機関の行財政改革に向けた我が国の取組及び対外説明	・「国際機関等への拠出金・出資金等に関する報告書」作成 同報告書は、我が国の国際機関における行財政面での取組を国民に対して説明する上で有用であり、同報告書の新版作成作業(各府省庁から提出されるデータのとりまとめ及び確認)に従事する。また、同報告書を基にした対外的説明を補佐する。 ・資料作成 ・国連財政に関する長期統計資料の整理 ・国連及びその他の国際機関の分担金・拠出金に関する対外説明資料の作成	1名	総合外交政策局国連企画調整課	6週間	7/28-9月上旬までの間(具体的な時期については応相談)	1. 表計算ソフト(EXCEL)、パワーポイントの操作に習熟していること。 2. 国際機関に関する知識をある程度有していること。 3. 英検準一級程度の英語力

財務省	財務-1①	財政再建のゴールデンルールの検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財政健全化に成功した過去の事例を検証すると、概ね歳出改革70%、歳入改革30%の割合で実施しており、失敗した事例を検証すると歳入改革に偏っているとの研究がある。</li> <li>・ 一方、その後、歳入措置の割合を増やしつつ健全化に成功するケースが増えているのではないかと新たな研究も出ている。</li> <li>・ 上記を踏まえ、これらの研究成果の再検証を行うとともに、日本及び外国の財政健全化に向けた取組の研究・検証を行う。</li> </ul>	いずれか1名	主計局調査課(予定)	2週間	7月下旬～9月中 【具体的な日程は希望学生と当省で直接調整】
	財務-1②	諸外国における財政の持続可能性のための取組について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ わが国をはじめ先進国共通の課題である少子高齢化は、将来的に、社会保障のための支出を累増させるなど、財政にとってのリスク要因である。これに対し、先進諸国は財政の長期的な持続可能性を維持するため、中期的な目標を掲げ財政健全化に取り組むとともに、人口推計等を織り込んだ長期の財政推計を行うことで、持続可能性の検証を行っている。</li> <li>・ こうした諸外国の財政健全化への取組や財政推計の手法、またIMF・OECD等の国際機関における分析について最新の各種文献をあたるなど調査を行い、財政分析に関する手法等の蓄積を図る。</li> <li>・ 調査にあたっては、各種資料を作成の上、インターン期間中にレジュメをまとめる。</li> </ul>		主計局財政分析係(予定)		
	財務-1③	公会計における出納整理期間の意義	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国の会計経理は、財政法において現金主義によっていることから、歳出・歳入の会計年度所属区分を発生主義に基づいて整理するために、会計法において出納整理期間の規定が設けられており、国の決算は7月31日をもって計数が確定する。また、一方で、国の活動は、民間企業と異なり、利潤追求を目的としておらず、現金の分配をもって把握することが財政活動のコントロールの面から望ましい点がある。</li> <li>・ 上記を踏まえ、公会計における現金主義の意義、国の会計を発生主義とすることの問題点、出納整理期間の日数についての実務面からの検討等、公会計における出納整理期間の意義について、研究を行う。</li> </ul>		主計局法規課公会計室(予定)		
	財務-2	相続税制の総合的見直しをめぐる諸状況について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本年1月の閣議決定において、格差固定化の防止、老後扶養の社会化への対処等を踏まえて総合的見直しを検討することとされた相続税について、主に諸外国の関連諸制度・実務状況等について調査を行い、新制度構築への貢献を目指す。</li> <li>・ 調査の結果、各種資料等の作成を行い、インターン期間の最後に簡単なレジュメをまとめることを目標とする。</li> <li>・ 学者や実務家との打ち合わせ、関係省庁との折衝等にも可能な限り陪席する。</li> </ul>		1名		
財務-3	EPA(経済連携協定)等の現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 導入として、EPAの経緯、現状、諸外国の取り組み、WTOとの関係等の基本事項を学習。</li> <li>・ 可能な限り省内の対処方針協議、他省庁との折衝、相手国とのEPA交渉現場などに同席し、交渉の論点(EPAの構成、交渉項目、対立点、センシティブティー等)を学習。</li> <li>・ 上記の学習・経験等を通じ、EPAを巡る国内外の情勢、今後の課題や経済効果が大きく便宜性の高いEPAについての提言をまとめる。</li> <li>・ 研究の進捗度合いに応じ、発効済みのEPAの経済効果(貿易投資の拡大、事業環境整備改善、政府調達等)及び活用状況についても分析する。</li> </ul>	1名	関税局国際調査担当参事官室(予定)	2週間	7月下旬又は9月 【具体的な日程は希望学生と当省で直接調整】	

	財務-4	個人向け国債の商品設計及び販売戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統計資料、各証券業者等のレポート等を参考として、個人のポートフォリオにおける国債の位置付けや投資判断の決定要因について考察を行う。</li> <li>・OECD、先進各国のHP上から各国の個人向け国債に関する政策を調査する。</li> <li>・場合によっては、国債販売金融機関に対する当局ヒアリングに同席することも検討。</li> <li>・上記を通じ、個人のライフサイクルにおける財産形成、中長期的な国債発行コスト削減といった観点を総合的に勘案して、個人向け国債の商品設計のあり方、販売戦略の策定方針等について、実務に即した政策提言を行う。</li> </ul>	1名	理財局国債業務課(予定)	2週間	8月中 【具体的な日程は希望学生と当省で直接調整】	
	財務-5	政府系ファンド(SWF)が国際的資金フローに及ぼす影響と政策的対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政府系ファンド(SWF)の調査。</li> <li>・SWFに関する国際機関や海外主要国による対応の研究。</li> <li>・わが国としてSWFについて採るべき政策の提言を行う。</li> </ul>	1名	国際局国際機構課(予定)	2週間	8月中 【具体的な日程は希望学生と当省で直接調整】	
国税庁	国税-1	電子政府への取組	政府全体として、行政分野への情報通信技術の活用により、国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、高度化等を図ることとしている。国税庁としても、政府の一員として、国税電子申告・納税システム(e-Tax)の利用を推進しており、システム改善、制度改正、広報等様々な切り口から更なる普及のための方策を検討している。そこで、これらの検討に参画することにより、電子政府への取組について提言していただく。このほか、各種委員会への出席準備・傍聴、海外税務執行状況等の調査に取り組んでいただく場合がある。	1名	長官官房企画課	2週間	8月下旬～9月上旬	
	国税-2	国税庁における開発途上国への技術協力	国税庁では、我が国の経験やノウハウが開発途上国の改善に生かされ、さらには、地域全体の税務行政の向上や協力関係の強化に資するとの考えから、ASEAN諸国などへの専門家派遣や外国税務当局の職員を招いての国内研修など、開発途上国に対する技術協力を積極的に取り組んでいる。実習生には、国税庁の技術協力のあり方について検討していただくとともに、かのであれば、開発途上国税務職員に対する国内研修のアレンジや参加を通じて、研修に対する提言を行っていただく。	1名	長官官房国際業務課	2週間	8月下旬	
文部科学省	文科-1	公募型研究資金を活用したシステム改革、関係機関の連携の促進等の推進及び調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・科学技術振興調整費に関する業務(国の科学技術の方向性を示した、第3期科学基本計画に基づいて、政策誘導型の競争的資金である科学技術振興調整費の運用を行う業務)</li> <li>・世界トップレベル研究拠点(WPI)プログラムに関する業務</li> <li>・安全で安心して暮らせる社会の構築に係る科学技術に関する業務(具体的には、テロ対策等の危機管理に資する科学技術の推進や科学技術の成果の社会への還元に関する業務)</li> </ul>	1名	科学技術・学術政策局 科学技術学術戦略官付	2週間	7月22日～8月22日の間	
	文科-2	大学等における専門教育の振興策等について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大学・大学院における専門教育(人文社会科学、理工学系教育)の振興に関する業務(医療系を除く)</li> <li>○大学・大学院における教育職員養成のための教育に関する業務</li> <li>○専門職大学院、法科大学院における教育に関する業務</li> <li>○大学等におけるインターンシップ、キャリア教育をはじめとする産学連携教育の推進に関する業務</li> <li>○大学等における通信教育及び情報教育に関する業務</li> <li>○高等専門学校における教育の振興に関する業務</li> </ul> 以上の中から希望するものを選んでください。	1名	高等教育局専門教育課	2週間	7月22日～9月19日の間	
農林水産省	農水-1	農林水産物等の輸出の促進に関する企画・立案	日本の高品質な農林水産物・食品は海外でも高い評価を得ている。政府は、平成25年度までに農林水産物・食品の輸出額を1兆円規模にすることを目標とし、様々な施策を講じているところ。インターンシップにおいては、施策について学んだ上で、資料作成等の具体的な業務や事業者ヒアリング、関係機関との会議等の出席等、行政の現場を体験する機会を提供する。	最大2名(ただし、期間内で同時に2人を受け入れることは不可能)	大臣官房国際部貿易関係チーム輸出促進室	3週間程度	7月下旬～9月の連続する3週間	

	農水-2	食品に関する情報提供の活性化	昨今の食品表示に対する消費者の関心の高まりを踏まえ、国民にとってわかりやすい表示の実現と食品表示の適正化が喫緊の課題となっているところである。インターンシップにおいては、こうした食品表示に関する施策の取りまとめ作業に係る補助や体験の機会を提供する。さらに、当省では、従来なかった食の安全や消費者の信頼確保に向けた事業者の意欲的な取組を促す施策にも取り組んでおり、こうした事業の運営・体験、有識者委員会の見学等の機会も併せて提供する。	1名	消費・安全局表示・規格課	3週間	8月～9月の連続する3週間	
	農水-3	日本農業の「担い手」を育成・確保するための政策の企画・立案	世界の食料需給が逼迫する一方、日本農業については、農業従事者の減少・高齢化による生産構造の脆弱化が進んでいる。このため、効率的で安定的な経営を目指す日本農業の「担い手」を育成・確保し、将来にわたり国民に食料を安定的に供給できる力強い農業構造を構築することが喫緊の課題となっている。インターンシップにおいては、昨年度から導入した新たな経営所得安定対策を始め、農業の「担い手」の育成・確保のための施策の企画立案に関する資料作成や各種作業の補助等を行うほか、有識者や生産現場の意見を聴くこと等により、現場ニーズに即した政策立案を行う行政の最前線を体験する機会を提供する。	1名	経営局経営政策課	3週間	8月18日～9月5日	
国土交通省	国土-1	地球温暖化防止のためにCOOL EARTH 50の実現一	京都議定書の約束期間（平成20年度～平成24年度）が今年度より開始されるなど、地球温暖化対策は待ったなしで推進しなければならない重要な政策課題であり、政府全体でも様々な取組みがなされています。一方、国際議論においては、「ポスト京都」の議論が加速しており、例えば2050年CO2削減というような京都議定書の枠にとどまらない政策を手当することは、国際的に見ても非常に重要な課題となっています。運輸部門・民生部門など国土交通省担当部門におけるCO2排出量は非常に大きな割合を占めているところであることから、地球温暖化防止に有効な運輸・民生部門のあり方を検討した上、政策企画・提案していただきます。	1～2名程度		1週間	8/4～8/8	
	国土-2	CHENGE～まちづくりの变革～	人口減少・超高齢社会の到来する中、それに合わせた持続可能な都市・地域構造を実現していくことは国家としての喫緊の課題となっており、まちづくり行政についても、以下の観点から大きな転換点を迎えています。 ①拡散型都市構造から集約型都市構造（コンパクトシティ）への転換 ②都市開発ファイナンスのあり方の変化（コーポレートファイナンスからプロジェクトファイナンスへ） ③市町村のみならず、民間の担い手が参画したまちづくり活動の普及 このようなまちづくり行政の大きな転換点に当たっての課題の整理とその解決策について企画・提案して頂きます。	1～2名程度		1週間	8/4～8/8	
	国土-3	東京都渋滞撲滅計画～新規渋滞緩和策を考える～	「渋滞対策」は国民が希望する国が重点的に取り組むべき道路施策の最上位に挙げられています。渋滞による損失は全国で約10兆円にものぼり、特に首都圏では全国の4分の1に相当する渋滞が発生しています。このように、今後より一層重点的な対策が求められている「渋滞対策」について、東京都内の渋滞をモデルケースに、新しい渋滞緩和策を提案していただきます。	1～2名程度		1週間	8/4～8/8	
	国土-4	空の玄関「空港」を考えよう～成田空港・羽田空港の活用方法を考えてみよう～	グローバル化の波が急速に進展する中、国境を超える人や企業の活動を円滑かつ適切に推進することは、わが国の社会・産業を支える上で重要な課題となっています。そういった人流を支える我が国国際航空ネットワークは、特に首都圏については、従来より成田空港が担ってきたところですが、2010年10月以降は羽田空港に国際線も就航させるべく、4本目の滑走路の整備等再拡張事業が鋭意進められています。首都圏の需要を支える成田空港と羽田空港について、現在予定されている計画（施設整備、アクセス、活用方策等）を整理した上で、両空港の一層の活用を図る上で検討すべき課題の整理と改善策を提案していただきます。	1～2名程度		1週間	8/18～8/22	

国土一5	集落の消滅を防げ！～国土計画と「新たな公」が集落にできること～	全国各地にある集落。これが今消滅の危機に瀕しているということをご存じですか？ 市町村へのアンケートを行ったところ、全国の過疎地域などで2,600を超える集落が将来的に消滅する（実態として無人化し、通年での居住者が存在しなくなる）おそれがあると判明しました。それでは、そこに住まう人々の生活はどうなってしまうのでしょうか？消滅をくい止める手だては？ 放置されてしまった山林や空き家が国土の管理に与える影響は？ 国土計画と「新たな公」はこれにどう応えればよいか、その分析と政策・計画の企画・提案をしていただきます。	1～2名程度		1週間	8/18～ 8/22	
国土一6	観光に関する人材育成	国土交通省では観光立国の実現に関する施策を推進しており、本年10月には「観光庁」が設立されます。観光立国の実現に向けては、それを支える人材の育成が必要となっており、大学等高等教育機関においては、観光関係の学部・学科が増加する一方で、その教育内容について課題を抱えているとの指摘があります。観光立国を実現するためにはどのような人材が必要なのか、観光を支える人材育成のためにはどのような教育プログラムが必要なのか、学生の視点から検討し、企画・提案して頂きます。	1～2名程度		1週間	8/18～ 8/22	
国土一7	豊かな住生活の実現に向けて	戦後の高度経済成長を経て、現在、我が国は国際社会におけるフロントランナーの役割を担うようになっています。しかしながら、国民生活の基本である「衣食住」のうち、「住」については、一生涯かけて取得した住宅が一代限りで取り壊され、各世代が大きな住居費負担に圧迫されているなど、世界に誇れ、成熟社会にふさわしい魅力ある住生活を実現しているとは言い難い状況にあります。そこで、我が国が現在直面している課題等を踏まえた上、成熟社会にふさわしい豊かな住生活を実現するために必要な政策について、企画・提案して頂きます。	1～2名程度		1週間	8/18～ 8/22	
国土一8	水害から国民の生命・財産を守る！ ～今後の川とのつきあい方とは～	本年の中国における巨大地震、ミャンマーにおけるハリケーン被害を例に出すまでもなく、自然災害の危険性は世界各国で高まりを見せており、日本も例外ではありません。特に、気候変動の影響等により、2005年には連続雨量1,000mm・日雨量100mmを超える豪雨が発生するなど、水害リスクが高まっている一方、災害時に援護を必要とする高齢者の増加や水防団員の減少などにより、地域防災力は低下しています。こういった近年特に大きくなってきている懸念事項や日本の国土の脆弱性、現在の河川の状況について現場見学等を通じて考察し、財政再建と安心・安全な生活環境の迅速な確保という矛盾しうる課題をともに解決することができる効果的・効率的な河川行政のあり方について企画・提案していただきます。	1～2名程度		1週間	8/25～ 8/29	

	国土一9	日中韓物流パートナーシップの構築～国際物流の円滑化を目指して	皆さんは「物流」と聞くとどのようなイメージを持ちますか？商品を海外から日本へ、工場からお店へ運ぶ過程がまさに「物流」ですから、「物流」はアタリマエの生活をアタリマエたらしめているとても重要なものと言えます。そういった世界の動きと直結する「物流」においても、現代社会がグローバル化する中で、ボーダレス化が進んでいます。特に、我が国にとっては中国・韓国などの北東アジア地域との経済交流がますます深まっており、2007年には従来の米国に代わって中国が我が国の最大貿易相手国となりました。こうした状況を踏まえ、日本・中国・韓国といった北東アジアにおける国際物流の効率化に向けた改革等について、企画・提案をしていただきます。	1～2名程度		1週間	8/25～ 8/29	
	国土一10	地域の足をどうするか？～地域公共交通の未来を考える～	地域における公共交通は、少子高齢化やマイカーの普及等によって、その置かれた環境は年々厳しさを増しており、その維持が困難となってきています。その一方で、高齢者をはじめ地域住民の足を確保するため、また、中心市街地の活性化など地域の活力を再生するため、利便性の高い地域公共交通を確保することは、地域にとって重要な課題となっています。地域公共交通について、具体的な地域の取り組みを検討していただいた上で、その再生・活性化方策について企画・提案して頂きます。	1～2名程度		1週間	8/25～ 8/29	
環境省	環境一1	化学物質等による健康への影響評価（健康リスク評価）に関する業務	現在わが国で流通している化学物質は工業的に生産されているものだけで数万種に及ぶといわれ、その用途・種類が多岐にわたっているが、その生産・使用・廃棄の仕方によっては人の健康や生態系に影響を及ぼすおそれがある。環境リスク評価室では、適切な化学物質の管理のため、化学物質の環境リスク評価に取り組んでいる。  〈具体的な業務内容〉以下の項目に関する企画、資料作成、調整、業務への参画 ○化学物質による環境・健康への影響強化（環境リスク評価） ○小児の脆弱性に着目したリスク評価 ○ダイオキシン類総合調査（ダイオキシン類・臭素系ダイオキシン調査研究） ○環境技術開発等推進費（競争的研究資金）の企画運営	1名	総合環境政策局環境保健部環境安全課環境リスク評価室	8週間程度	7月～9月	
	環境一2	農薬の環境リスク評価・管理・コミュニケーション・国際調和	農薬はある目的を持ってデザインされた化学物質である。また、その目的のため、環境に直接放出する必要があり、最も研究され、評価され、管理されている化学物質の1つである。さらに、食料の国際流通のグローバル化、大気・海洋の大循環、渡り鳥など、その環境影響はグローバルであるため、国際協調が進んでいる分野でもある。  〈行政実務を通じた具体的な政策研究のポイント〉 1 環境リスク評価手法 農薬開発者提出した試験データを精査し、中央環境審査会の農薬小委員会などで議論し、具体的な基準を策定する。その資料作成や会議運営を通じて、リスク評価政策を研究する。 2 環境リスク管理・リスクコミュニケーション手法 科学的なデータの評価から策定された基準を法律に則った政策としてリスクを管理し、また、科学データに基づいたリスクコミュニケーションを実施する。この実務を通じて、法律の実際の運用や地方公共団体・消費者とのコミュニケーション手法を研究する。 3 環境リスクに関する国際協調 OECD「農薬フォーラム」などの活動を通じて、世界の情報収集・分析や日本の情報発信をし、環境リスク分野の国際協調のあり方を研究する。	1名	水・大気環境局土壌環境課農薬環境管理室	8週間程度 （応相談）	7月～9月 （応相談）	
	環境一3	環境教育の現状とりまとめ	環境教育推進法の施行から5年を経て、この間、環境教育がどのように展開されたかをまとめる調査について、会議準備や資料作成等の補助を行う。	1名	総合環境政策局環境教育推進室	最低2ヶ月	夏から秋	長期間を希望

	環境-4	地下水質・地盤環境対策等	地下水汚染及び地盤沈下に関する施策 ○自治体における水質監視に関する情報収集・整理 ○自治体における地盤沈下に関する情報収集・整理 ○全国の湧水に関する情報収集・整理	1名程度	水・大気環境局土壌環境課地下水・地盤環境室	2週間程度	随時	
	環境-5	環境分野における国際協力等	国際環境問題についてのコベネフィットアプローチ ○コベネフィットアプローチに関する情報収集・整理 ○国境なき環境調査・協力団に関する情報収集・整理	1名程度	水・大気環境局土壌環境課地下水・地盤環境室	2週間程度	随時	
防衛省	防衛-1	国際的な安全保障環境改善のための取組み	防衛力の主要な役割の一つとして、国際的な安全保障環境の改善のための主体的・積極的な取り組みがある。防衛省・自衛隊はこのため、国際平和協力活動や安保対話・防衛交流を積極的に推進することとしている。そこで、今後の国際平和協力活動と防衛交流のあり方、それらの考え方を具体化するにはどうすべきか、などについて研究を行う。  その際、関係機関や内部部局職員によるブリーフィングのほか、必要に応じて自衛隊の部隊研修、防衛省・自衛隊広報施設の訪問・見学などの機会を設け現場を肌で感じる機会を提供する。	5～10名程度	大臣官房秘書課	約2週間	8/18～ 8/29を予定	
人事院	人事-1	国家公務員の健康管理について	国家公務員における長期病気休暇者や自殺者が近年増加傾向にある。 その原因について調査報告等の結果を用いて分析するとともに、効果的と思われる対策について考察する。	1名	職員福祉局・職員福祉課	2週間	9月	